

海上保安施設の非常用電源設備の更新により情報通信機能を確保（長崎県佐世保市）

事業者：国土交通省 海上保安庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

老朽化による性能低下のため、災害等における長期停電が発生した場合に情報通信機能が停止するおそれがあります。



非常用発電機の整備により災害等における長期停電時においても災害対応に必要な情報通信機能を確保できます。



対策名： No.51 海上保安施設に関する緊急対策

事業名： 非常用電源設備整備事業

- ポイント**
- 発動発電機の性能が低下している海上保安施設を対象に緊急対策を実施
 - 災害対応に必要なとされる海上保安施設の情報通信機能を確保

地域の概要・課題

近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震に加え、激甚化する風水害等、自然災害への対策は重要性を増しています。

海上保安庁では、こうした自然災害が発生した場合には、人命・財産を保護するため、災害応急活動を実施しています。そのためには、災害発生時においても全国に設置されている海上保安施設の情報通信機能を確保する必要があります。

事業の概要

平成30年台風21号に伴う豪雨災害等を踏まえ、災害応急対応に必要な施設を対象に、非常用電源設備の設置状況等に関する緊急点検を行いました。点検結果を踏まえ、発動発電機の性能が低下している海上保安施設を対象に、非常用電源設備の更新を実施しました。

効果

令和2年台風10号は、大型で非常に強い勢力のまま接近し、暴風、大雨などにより広範囲で大きな被害をもたらしました。

九州全域で大規模な停電が発生し、石盛山受信所がある長崎県佐世保市も停電となりましたが、非常用電源設備の整備により海上保安施設の情報通信機能を確保し、適切に救助活動等を実施しました。

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保